

参加者

- ・小牧市社会福祉協議会相談員
- ・小牧市役所障害福祉課担当者
- ・GHLiebe 本庄ご利用者様 2 名
- ・GHLiebe 本庄管理者、サービス管理責任者 両名

総論

- 「グループホームにおける地域連携推進会議」にて、施設概要・運営方針・事業実績・BCP（事業継続計画）・地域連携の方針などを参加者に説明し、質疑応答を行いました。今後の地域との連携や災害時対応、地域生活支援拠点登録などの課題と確認事項についても共有されました。

要約

- 議題（施設運営状況の説明、事業内容の説明、質疑応答）を提示しご説明致しました。
- GH 管理者より施設の開設状況・定員・料金体系・生活ルール・組織体制・ICT 活用・研修体制・支援事例・BCP・地域連携の考え方について順に説明を行い、参加者から避難・BCP の運用、地域避難所の適合性、地域生活支援拠点の登録等について意見・質問をいただき回答を致しました。
- 上記の説明と質疑を踏まえ、地域連携（災害時の一時受け入れや避難訓練の合同実施、ボランティア連携等）や行政手続き（拠点登録）等で確認すべき点が明確になってまいりました。

議事録（箇条書き要約）

- 開会・趣旨

- 本日の流れ：参加者自己紹介 → 施設運営状況・事業内容説明 → 質疑応答。

- 施設概要

- グループホーム「リーベ本庄」：令和 5 年 7 月 1 日開設（2 階建て、1 階 5 名・2 階 5 名、定員 10 名）。
- 別棟（一軒家・住宅改修型）：令和 7 年 10 月 1 日開設、定員 5 名。

- 家賃・費用

- 本庄居室は家賃一律 3 万 5 千円。光熱費・食費・日用品等は毎月実費を利用者数で按分して請求しています。

- しのおかは部屋ごとに家賃差（例：2.6万円～3.8万円）あり、下水設備維持費として月2,000円費用が発生いたします。

- 想定利用負担額は安い方で約5.5～6万円台、上位で10万円前後になるケースがあります（障害サービスの自己負担等で変動）。

- 利用者の年齢・利用要件：原則18～64歳の障害支援受給者証保有者。15歳から利用可能な例外条件（児童相談所長の許可）あり、65歳以降は利用者本人の状態に変化があれば介護保険への切替判断が必要となります。

- 日常生活ルール・支援内容

- 基本的な生活リズム：朝食→日中活動→夕食→入浴→自由時間、就寝（消灯）時間は22時前後を想定（説明の中で時間設定を共有）。

- 外出・外泊は原則制限なしだが事前連絡を求め、帰宅は消灯時間までとしております。

- 役割分担：利用者に共用部の清掃担当を持たせる等、自己管理能力・自己作業力・自己健康力の育成を運営方針として実施しています。

- 組織体制・人員

- 管理者を中心に、サービス管理責任者、生活支援員、世話人を配置。夜間支援従事者は世話人と生活支援員が兼務で対応。

- 人員充足・増員の検討中。

- ICT・業務効率化・研修

- 職員研修：ジョブメドレーアカデミー等のeラーニングを活用（有料サービス、法定研修を含む履修管理）。

- 情報共有：LINE WORKSを業務連絡用に利用。

- 勤怠管理：TouchOnTime等で指紋／キー・位置情報を含むクラウド勤怠管理を導入。

- 医療連携：往診・オンライン診療、訪問薬局と連携して処方・薬配送に対応。

- 事業内容の説明（グループホームの種別）

- グループホームは大きく3種類の運営形態がある説明：

- 外部サービス委託型（利用者が個別に訪問サービス等を契約する形）

- 日中支援型（より手厚い24時間支援を想定）

- 介護サービス包括型（本事業所はこれに該当、夜間の生活支援等を包括的に行う）

- 提供サービス（厚労省の定義を引用して説明）：相談、入浴・排泄・食事等の支援、就労先等との連絡調整、余暇活動支援等。

- 支援事例

- 入居後のスモールステップによる自立支援事例(共用部清掃等の役割付与で生活能力が向上した事例を紹介)。

- BCP (事業継続計画)

- BCP の意義 (災害時・緊急時に重要業務を継続し早期復旧を図る) を説明。
- 発動条件例: 震度 5 強以上や主要委託先 (食材配送) からの供給途絶等。
- 備蓄: 飲料水 3 日分、携帯トイレ、備蓄食等の準備。
- 災害時対応フロー: まず利用者の安全確認→負傷者対応→LINE WORKS で状況共有→必要に応じて避難 (本庄小学校等) や外部連絡。
- 注意点として、LINE WORKS 等の通信手段が使えない想定も考慮する必要がある旨を小牧社協相談員様よりご提案頂き議論。(質疑応答欄に記載)

- 地域連携・防災協力

- 地域への貢献方針: 施設の共用部を一時避難所や休憩所として地域へ開放する検討、町内会との合同避難訓練実施、ボランティア募集や交流企画の希望。
- 小牧市の地域生活支援拠点 (登録) の方向で準備中。拠点登録による機能 (基幹相談支援センター連携、緊急受入れ、地域ネットワーク構築) について説明。

- 質疑応答・意見交換の主な内容

- BCP 運用に関する懸念: LINE WORKS 等の通信が機能しない場合の代替手段や、「職員が必ず出勤する」等の対応ルールの必要性が指摘された。
- 避難先の適合性: 自治体の「福祉避難所」は介護ニーズを想定しており、発達障害や精神障害の方に必ずしも適していない点が指摘された。耐震性の高い施設で「在宅避難」的に短期間滞在する方が望ましい場合がある旨の意見。
- 災害時の地域受け入れ: 近隣在住の障害のある方が一時的に共用スペースを利用できる仕組み作りの可能性について議論。共同スペースでの受入れは可能性あり。
- 備蓄保管状況: 本社や事務所に備蓄倉庫を確保しており、写真等での備蓄内容を説明。
- 地域生活支援拠点登録について: 登録のメリット (緊急受入れの加算等) や手続き (障害福祉課への申請) を共有。現状、施設は登録準備中で書類提出等を進める意向。
- 利用者の受給者証・サービス種別の確認方法、短期入所 (ショートステイ) や体験利用の活用を推奨。
- 医療・薬剤連携: 往診・オンライン診療、薬局による配送体制、検査キットの常備などで急変時対応可能。薬の施設管理は現状ほぼ全員施設で行っている。
- 食事・アレルギー対応: アレルギー対応や咀嚼能力に合わせた食事調整可。食事時間や部屋食の対応も可能。

- 騒音・消灯等の集団生活ルール：共用部の消灯時間は設けるが個室での行為は可能（周囲配慮、イヤホン使用等）との説明。

- 職員の不在時間帯：管理者は外出することが多いが、鍵管理や生活支援体制で対応可能。

- その他

- 職員研修にかかるコストや、ジョブメドレー採用の理由（法定研修の網羅、履修状況の可視化、学習コンテンツの豊富さ）を説明。

- 事業説明資料・議事録は作成後にホームページや施設内掲示で公開予定。

- 会議は参加者への謝辞で閉会。

- 次回に向けての反省・改善点

- 事前に、町内会へ参加を依頼する広告や声掛けを行ったが、ご参加頂く事が叶わなかった。

⇒今後も継続して広告や声掛けでの案内をしつつ、議事録を共有したり、清掃活動等を通じた地域との関わりを深めることで気軽に GH に来ていただけるような関係性を目指す。

- 災害時 BCP において、ICT に頼らない連絡手段の構築ができるとより良いという意見を頂戴した。

⇒災害時に使用できる「00000japan」（ファイブゼロジャパン）の利用案内を BCP に盛り込み、ICT を迅速かつ継続活用できるように周知する。